

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会会議録

会議名	令和7年度第3回三郷市立小・中学校通学区域編成審議会
日付	令和7年11月21日（金曜日）午後2時から2時30分まで
場所	三郷市健康福祉会館5階職員研修室
委員	白石匡子（会長）、内山香織（副会長）、中西健二、内山留美子、中村和美、野口由起子、村上純一、須藤里絵、斎藤浩、竹本裕司、大熊正道、豊田孝司
事務局	西村美紀（学校教育部長）、濱田輝行（学校教育部副部長兼教育総務課長）、佐藤孝祐（学校教育部参事兼学務課長）、山田智広（教育総務課長補佐兼教育環境整備室長）、藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主任）

1 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会します。
-----	---------------------------

2 会長挨拶

事務局	会長からご挨拶を頂きたいと存じます。
会長	(挨拶)

3 会議の公開について

会長	会議の公開について審議します。事務局に説明を求めます。
事務局	(会議の公開について説明)
会長	本日の審議会を公開することについて、異議はございませんか。
委員一同	異議なし。
会長	傍聴の申込み状況について、事務局の報告を求めます。
事務局	本日、傍聴の申込みはございません。
会長	このまま議事を進めます。

4 議題

答申内容の検討について

会長	議題、答申内容の検討について事務局に説明を求めます。
事務局	議題、答申内容の検討についてご説明いたします。 始めに、大場川沿いの道をスクールゾーンにすることはできないかという意見がありました。スクールゾーン設置について吉川警察署に伺ったところ「迂回する車両の影響によって交通渋滞が生じる懸念から、通行車両数及び通行人数の調査報告、近隣住民の同意署名の提出などが必要である」とのことでした。また、スクールゾーン設置には準備から運用開始まで2年程度を要することも確認し、設置には課題が多いことを把握しました。 次に、希望する学校の選択について補足します。前回の審議会で「早稲田中学校と瑞穂中学校の2校から選ぶようにすることはできないか」という内容のご質問がございました。これに対して「原則として想定していない」とお答えしましたが、こちらにつきましては、

通学区域として定めた学校以外にも選択できるように配慮したいと思います。具体的には、令和9年度と令和10年度に限り、JR武蔵野線より南側をA案の早稲田中学校の通学区域とした場合、JR武蔵野線より南側の児童のうち瑞穂中学校への進学を希望する児童は、学校選択制によらず進学できるようにします。同様に、B案の瑞穂中学校の通学区域とした場合、JR武蔵野線より南側の児童のうち早稲田中学校への進学を希望する児童は、学校選択制によらず進学できるようにします。2年間としましたのは、令和10年度に北中学校の学級数が最大値を迎えた後は、徐々に生徒数が減少することで北中学校を学校選択できる見込みであるためです。

続いて、資料についてご説明いたします。これまでの審議会で頂いたご意見等に基づきA案とB案の答申内容検討資料を作成しました。このうち網掛け部分は、A案とB案で内容が異なる部分です。網掛けがない部分は、A案とB案で共通です。

資料1 「答申内容検討（A案）」をご覧ください。

1 答申

- (1) 令和9年4月から早稲田小学校の通学区域のうち武蔵野線以南を北中学校の通学区域から早稲田中学校の通学区域とし、早稲田小学校の通学区域全域を早稲田中学校の通学区域とする。
- (2) 瑞穂中学校は今回の通学区域変更に含めず、現状のとおりとする。

2 答申理由

- (1) 小学校と中学校の通学区域を合わせる（早稲田小学校は早稲田中学校の通学区域とする）ことで児童の心理的負担を少なくできる。
- (2) 瑞穂中学校の通学区域とした場合は、学校独自の印象から児童や保護者が心理的負担を感じると考えられる。
- (3) 今後、推計されている北中学校の生徒数・学級数の増加に対して抑制効果が見込まれる。
- (4) 周知期間を考慮して令和9年4月から適用することが望ましい。

3 付帯意見

- (1) 既に在籍している生徒に対しては、引き続き同じ学校に通学できるよう経過措置を設けられたい。
- (2) 兄姉が北中学校在籍中であれば、希望に応じて弟妹も北中学校に入学できるよう配慮されたい。
- (3) 今回、通学区域が変更されることもたちに対しては、令和9年度から令和10年度までの期間、瑞穂中学校も選べる措置を設けられたい。
- (4) 通学区域変更を決定する前に、児童生徒や保護者、地域住民の意見を聞く機会を設けられたい。

裏面にはA案とした場合の「変更後の通学区域図」がございます。

続いて資料2 「答申内容検討（B案）」の網掛け部分をご覧ください。

B案では「1 答申」の部分を「早稲田小学校の通学区域のうちJR武蔵野線以南の北中学校及び早稲田中学校の通学区域については、令和9年4月から瑞穂中学校の通学区域とする。」としております。また「2 答申理由」を「(1) JR武蔵野線を境として通学

	<p>区域を分けることで、通学時の安全性が高まることが見込まれるので、生徒が安心して登校できると考えられる。（2）早稲田中学校と瑞穂中学校の生徒数のバランスが良くなる。」としております。この他「3 付帯意見（3）」の学校の名称について、A案では「瑞穂」としておりましたが、B案では「早稲田」としております。</p> <p>裏面にはB案とした場合の「変更後の通学区域図」がございます。なお、瑞穂中学校の敷地の右側の緑色の点線に囲まれた四角の部分は、現在、飛び地として存在している早稲田中学校の通学区域です。B案とした場合は、この早稲田中学校の飛び地も含めて瑞穂中学校の通学区域とすることが望ましいと考えます。</p> <p>本日は、具体的な答申に向けてA案とB案の答申内容をご検討いただきたいと思います。以上で説明を終わります。</p>
会長	議題についての説明が終わりました。ご質問やご意見がございましたらお願ひいたします。
委員	自分の子どもが進学するわけではないので何を基準にして選んで良いのか分かりませんでしたが、やはり、子どもの安全が一番だと思います。そういった観点で、通学路に当たるJR武蔵野線の高架下を見ましたら、かなり厳しいと感じました。スクールゾーンの設置も事実上、不可能に近いと思いますので、B案を支持せざるを得ないと思います。一方で、私の周辺の保護者に「瑞穂中学校になったらどうする？」と聞きましたら「えっ」という声は結構ありました。しかし「選択制によって早稲田中学校に行くということもできる」ということを示しましたら「だったら良いかな」という意見が多かったです。子どもの安全を一番に考えるのであれば、B案が良いと思います。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	時限的に2年間は学校選択でき、3年目以降は北中学校も選べるようになるという捉え方で良いですか。
事務局	令和9年度と令和10年度に限りましては、学校選択制よりも前に瑞穂中学校又は早稲田中学校を選ぶことができます。2年間としましたのは、今回の通学区域変更等の影響によって北中学校の生徒数が減少することで、令和11年度以降は再び北中学校も選べるようになる見込みであるためです。このことから、令和11年度以降は、当該措置をなくす考えです。
委員	ありがとうございました。
会長	他にございますか。
委員	その2年間についても兄姉が北中学校に在籍していれば、弟妹も北中学校に入学できるということで良いですか。
事務局	兄姉が北中学校在籍中であれば、今回の通学区域変更に関わらず、北中学校に進学できるという措置も設けたいと思います。
委員	今回の通学区域変更の対象となる、現在の早稲田小学校の5年生は何名ですか。
委員	68名です。
委員	その子どもたちがどのように考えているかは分かりますか。
委員	現在検討している通学区域の変更は、まだ決定していませんので、子どもたちに伝えておりません。したがって、まだ北中学校に行けるものと思っています。

会長	通学時の安全ではB案というご意見がありました。昨年度と今年度の早稲田小学校のJR武蔵野線より南側のこどもたちの学校選択の状況を教えてください。
事務局	令和6年度の状況は、37名中、北中学校が27名、瑞穂中学校が5名、早稲田中学校が1名、私立中学校等が4名です。令和7年度の状況は、前回の審議会で申し上げたとおり、55名中、北中学校が35名、瑞穂中学校が12名、早稲田中学校が4名、私立中学校等が4名です。なお、令和7年11月4日時点の学校選択制申込状況による令和8年度の見込みは、40名中、北中学校が25名、瑞穂中学校が9名、早稲田中学校が5名、彦成中学校が1名です。
会長	北中学校の通学区域ですから、当然、北中学校が多いのですが、学校選択制で瑞穂中学校を選択することもたちの方が早稲田中学校を選択することもたちより多いことが分かりました。答申に向けてまとめていきたいと思いますので、そういったところも踏まえて、改めて各委員からA案とB案に対するご意見を伺いたいと思います。
委員	PTA会長も安全ならB案と言っていました。保護者も「安全性を重視した結果」と言えば納得してくれると思います。よってB案が良いと思います。
委員	B案の方が通学時の安全性が高く、各学校の生徒数のバランスも良くなります。本審議会の目的は生徒数のバランスを良くすることなので、その点でもB案の方が良いと思います。
委員	私もB案が良いと思います。安心・安全が一番です。学校を選べることができるのであれば、安全を優先すべきだと思います。
委員	学校選択制で瑞穂中学校を選ぶ方が多いのは、通学のしやすさも反映されていると思います。瑞穂中学校は通学区域外から通う生徒が非常に多く、より遠い所から通っている生徒もいます。このことから、やはり通学時の安全が一番です。B案であれば、生徒の通学時の安全に配慮できると思います。
副会長	私も保護者として、こどもの学校を選ぶ際は通学時の安全を重視しました。JR武蔵野線の高架下を見ましたら、B案の方が良いという考えが強くなりました。
会長	各委員からお話を頂き「B案が良い」というご意見でした。本審議会の答申としては、B案で取りまとめるということでよろしいですか。賛成される委員は拍手をお願いいたします。
委員一同	(拍手)
会長	拍手多数と認め、本審議会の答申はB案にしたいと思います。答申書の作成及び内容の微調整については、会長と事務局に一任していただきたいと思います。
委員	質問してもよろしいですか。 A案・B案ともに付帯意見3(4)に「通学区域変更を決定する前に、児童生徒や保護者、地域住民の意見を聞く機会を設けられたい」とあります。こちらは、どのようなことを想定していますか。
事務局	今回の通学区域変更の決定時期は、令和8年夏頃を予定しております。これに向けた児童生徒や保護者、地域住民のご意見を伺う機会として、令和8年3月頃に説明会を開催したいと考えております。その後、パブリック・コメント手続を実施して、市全体からご意見を伺いたいと考えております。

委員	説明会の対象は、早稲田小学校の児童ですか。
事務局	早稲田小学校の児童や保護者、地域住民を想定しております。
委員	説明会等で意見を聞いて、その内容を考慮するということですか。
事務局	ご認識のとおりです。
事務局	前回までの審議会で「B案の場合、JR武蔵野線より北側も瑞穂中学校の通学区域にすれば、早稲田小学校の卒業生全体が一つの中学校に通える」という話がございました。しかし、この場合は、JR武蔵野線より北側の生徒が高架下を通って瑞穂中学校に通うということになります。通学時の安全という観点からJR武蔵野線より北側の区域は、引き続き早稲田中学校の通学区域とすることが望ましいと考えますが、いかがですか。
委員	そのとおりだと思います。
会長	ありがとうございました。他にございますか。 それでは、諮問を受けました「北中学校、早稲田中学校及び瑞穂中学校の通学区域の見直しについて」は、以上の内容をもって答申することとします。事務局は、後日、確定した答申書の写しを各委員へ送付してください。これで本日の審議会を終了とし、本審議会も終了します。ありがとうございました。

5 事務連絡

会長	事務連絡について事務局からお願ひいたします。
事務局	(事務連絡)

6 閉会

会長	閉会に当たり学校教育部長からご挨拶をお願いいたします。
学校教育部長	(挨拶)
会長	ありがとうございました。最後に私から挨拶を申し上げます。 (挨拶) 皆様お疲れ様でした。

以上